

万博に向けた産業観光推進事業
業務委託に係る審査基準

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	(1) 業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	5
	(2) 業務実績	同様の業務を実施した実績があり本業務の成果を期待できるか。	5
	(3) 実施手順	業務のスケジュール、手順は適切であるか。	5
	(4) 実施体制	業務内容を実現するための適正な実施体制が具体的に示されているか。	5
企画提案内容	(1) 県内事業者へのアンケート調査		
	(ア) 調査対象の選定	委託仕様書5(1)(ア)で考慮事項として示した事業者を1200社以上選定・抽出するための考え方が具体的に示されているか。 ・ 県の歴史・文化を活かした伝統工芸等、本事業の目的に沿った事業者を抽出するための考え方が具体的に示されているか。 ・ 多様な観光客等の受入ができるような事業者の規模等を抽出するための考え方が具体的に示されているか。 ・ オープンファクトリーや地域連携に関する意向を有する事業者を抽出する考え方が具体的に示されているか。	30
	(イ) アンケート調査項目の設定	委託仕様書5(1)(イ)で示した事項を把握するにあたり、効果的な調査項目を設定するための考え方が示されているか。	15
		アンケート結果を踏まえ県が別途ヒアリングを行うにあたり、必要となる基礎的な調査項目が提案されているか。	5
		アンケートで把握した情報をマッピングし、PRするにあたり効果的な調査項目が提案されているか。	5
		取組を行っていない企業に対し、取組実施に向けた検討に資する調査項目が提案されているか。	5
(2) アンケート調査情報の整理（マッピング）	・ アンケート調査結果を県内に訪れる観光客に対しPRする観点から効果的な情報整理の方法や考え方が具体的に示されているか。 ・ 観光客向けに作成することを念頭に、わかりやすさや見やすさが考慮されたマッピングの方法が提案されているか。	10	
経費	経費見積	経費は妥当な金額になっているか。	10
			合計 100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定する。

○原則として各項目5段階評価とする。（ただし、業務実績、経費見積を除く。）10点、15点、30点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2、×3、×6と計算する。

（5 非常に優れている 4 優れている 3 普通 2 劣っている 1 非常に劣っている）

○経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行う。

例：6点（98%＜見積金額≤100%） 7点（96%＜見積金額≤98%） 8点（94%＜見積金額≤96%） 9点（92%＜見積金額≤94%）
10点（見積金額≤92%）

○業務実績は、過去5年（平成31年4月1日から令和6年3月31日）までに完了した、国、地方公共団体（公社・企業局等）から受注した同種・同規模の業務の元請実績を評価する。

（1件：1点、2件：2点、3件：3点、4件：4点、5件以上：5点）

○見積価格が委託上限額を上回るものは失格とする。